

令和4年度
鹿児島女子短期大学
教職課程
自己点検・評価報告書

令和5年9月

鹿児島女子短期大学 教職課程認定学部・学科一覧

■幼稚園教諭二種免許状

【免許状の種類】	【課程をおく学科】
幼稚園教諭二種免許状	児童教育学科 小・幼・保コース、幼・保コース

■小学校教諭二種免許状

【免許状の種類】	【課程をおく学科】
小学校教諭二種免許状	児童教育学科 小・幼・保コース

■栄養教諭二種免許状

【免許状の種類】	【課程をおく学科】
栄養教諭二種免許状	生活科学科 食物栄養学専攻

目次

I 教職課程の現状及び特色

II 基準領域ごとの自己点検評価

〔基準領域 1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔基準領域 2〕 学生の確保・指導・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔基準領域 3〕 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

III 総合評価

IV 基礎データ一覧

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

(1) 大学名：鹿児島女子短期大学 児童教育学科、生活科学科

(2) 所在地：鹿児島県鹿児島市高麗町6番9号

(3) 学生数及び教員数（令和4年4月1日現在）：

①学生数

児童教育学科 小・幼・保コース 98名

児童教育学科 幼・保コース 307名

生活科学科 食物栄養学専攻 105名

②教員数

児童教育学科 20名

生活科学科 食物栄養学専攻 7名

2 特色

学校法人志學館学園は、明治40（1907）年に創設者満田ユイ先生が鹿児島女子手芸伝習所を開設されて以来、建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」と創設者のみおしえ「雪の如くきよらかに月の如く明らけく花の如く撫子の強く優しく」に支えられ、幾多の困難を乗り越えて100年を超える歴史を刻んできた。その中で鹿児島女子短期大学は、学園の伝統を継承しつつ、最新の知識と専門の学芸を教授研究し、創造力・実践力に富み、家庭に社会に個人の持つ可能性を具現できる高い教養と人間性豊かな女性を育成するとともに、国際的視野に立って社会の充実発展に寄与する人材の育成に努めている。

教育課程については、昭和35（1960）年の幼稚園教諭養成所開設を基として、昭和40（1965）年に鹿児島女子短期大学幼児教育科を開設したことに始まる。昭和42（1967）年3月には小学校教諭・幼稚園教諭・中学校教諭（家庭科）・養護教諭の各二種免許状の課程認定を受けた。その後、中学校の国語科・社会科の課程認定も受けたが、平成12（2000）年3月末をもって中学校教員免許状の課程を廃止した。養護教諭についても、平成31（2019）年3月の生活科学科生活科学専攻廃止に伴い課程を廃止した。栄養教諭二種免許状については、平成17（2005）年に課程認定された。小学校教諭・幼稚園教諭・栄養教諭の各養成課程については平成30（2018）年度の教職課程再課程認定において認められ、現在に至っている。

児童教育学科小・幼・保コースでは小学校教諭・幼稚園教諭の各二種免許状と保育士資格を取得でき、「幼児教育・保育を理解した小学校教諭」「小学校教育を見通した保育者」の養成を行っている。同学科幼・保コースでは幼稚園二種教諭免許状と保育士資格を取得でき、実践的な学びを重視した教員・保育士養成を行っている。卒業生の大多数が教諭・保育士として鹿児島県内で働いており、地域の教育・保育・福祉に大いに貢献している。生活科学科食物栄養学専攻では栄養教諭二種免許状が取得でき、地域と密着した学びを重視して教員養成を行っている。栄養教諭の採用が困難な現状にあるが、卒業生は学びの成果を各所で生かしている。

II 基準領域ごとの自己点検評価

〔基準領域 1〕教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく共同的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

【状況説明】

①目的・目標、育成を目指す教員像について教職課程に関わる教職員が共通理解をしている。

児童教育学科小・幼・保コースでは「幼児教育・保育を理解した小学校教諭」「小学校教育を見通した保育者」の養成をホームページ等にも掲げ、遊びと学びを関連付けて保・幼・小連携に対応できる小学校教諭・幼稚園教諭を重要な教師像と考えている。

幼・保コースでは、ホームページ等にも掲げているように、幼稚園や保育所が取り組んでいる子育て支援にも対応する育児相談やカウンセリング、乳児や障害児の保育、さらに子どもの栄養などの「食育」に関する講義や演習を充実させており、それらに対応できる教員の育成を目指している。

生活科学科食物栄養学専攻では、ホームページ等にも掲げているように、健康の基盤である食物と栄養についての専門知識と技術を身につけ、給食実務に強く、的確な栄養指導と食教育を行い、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる栄養教諭の養成を目指している。

学科・専攻の教育について後述のポリシーに基づきアセスメントを行う中で、常に育成を目指す教員像が確認されるとともに、ブラッシュアップするための議論が交わされている。また、令和5年3月には教員養成学科以外の学科教員及び職員を含めて教職課程FDが実施され、育成したい教員像の確認等を行った。

②教職課程教育を通して育まれるべき学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている。

本学は「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」という建学の精神、社会の充実発展に寄与する人材の育成という教育理念に基づき、以下のとおり実現を目指す「学習成果」を設定して人材像を構築している。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 現代生活に即した専門的知識と実践的スキル及び思考力・判断力と課題解決能力を有する（人材）2. 豊かな情操と高い教養を有し、心身ともに健康で調和のとれた人間像を目指して自己啓発ができる（人材）3. 地域活性化・国際化の意欲的な担い手としての素地を有する（人材） |
|--|

この「学習成果」等を踏まえて、教職課程を有する児童教育学科と生活科学科食物栄養学専攻においてディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）を設定している。

小学校教諭・幼稚園教諭養成を目的とする児童教育学科においてはDPとして「教育に必要な専門的な指導力とそれらを活用・実践する力」「教育の課題解決に必要な思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力・人間関係調整能力等」「教育的な情熱や使命感・倫理観」「社会の変化に対応しながら理想の教育を目指して探究し向上しようとする態度」を掲げ、教職課程において育成すべき資質・能力として共通理解している。また、CPに「地域に貢献する教師」を掲げ、県内での就職率が高く地域と密接に関わる本学（科）ならではの教員像としている。

栄養士及び栄養教諭を養成する生活科学科食物栄養学専攻においても、DPとして「食物と栄養に必要な専門性」「課題解決能力」「豊かな人間性」を掲げ、教職課程にも援用している。CPでは「地域社会のニーズを踏まえた食教育」への従事を意図した言及をしている。

なお、これらのポリシーを策定する際には、国や鹿児島県が目指す教員像を踏まえている。特に下記の鹿児島県が求める教員像についてはポリシー策定の際に重視した。

- 心身ともに健やかで、明朗活発な教師
- 高い専門性と幅広い教養をもち、謙虚に学び続ける教師
- 情熱と使命感にあふれ、教育的愛情をもつ教師
- 人間性豊かでの確なコミュニケーション能力をもつ教師

③ 教職課程教育の目的・目標を学生に周知している。

本学では「目指す教員像」を学生が共通理解できるように、様々な手段をとっている。「卒業認定・学位授業の方針」及び「教職課程編成・実施の方針」等については、本学の『学生便覧』、本学のホームページ及び「教職オリエンテーション」において、学生に周知している。

例えば児童教育学科では1年次の「キャリアガイダンス」において教育現場の見学や卒業生による講話等を実施する中で、担当教員が「目指す教員像」を学生に伝えている。また、履修登録指導においてシラバスを熟読するよう指示し、「目指す教員像」と照らし合わせて各科目の目標を理解できるように促している。

食物栄養学専攻では、特に1年次の学校栄養教育論や2年次の教職実践演習（栄養教諭）で「目指す教員像」を学生に伝えている。専攻の栄養教諭経験のある教員や管理職経験のある外部講師だけでなく、専攻の全教員が折りに触れ、「目指す教員像」を学生に伝えている。

【長所・特色】

「教職員間の近しさ」「教員—学生間の近しさ」は本学の特色の一つでもあり、教職課程教育に対する目的・目標の共有においてもその良さが発揮されている。学科・専攻の会議日だけでなく、メーリングリストなどを活用したり個別の教員同士で相談したりして、教員養成における目標・目的について話し合いと情報共有を行っている。

教員から学生に対しても、上記の公式な媒体のみならず、個別の相談等に密接に対応しながら、目指すべき教員像の示唆、共有を行っている。

【取り組み上の課題】

教職課程教育に対する目的・目標の「基礎的な」共有はできていると考えるが、それを各教員の授業においてどう反映しているかについては、その調整に課題が残っている。各教員の授業内容等の「見える化」を促進し、教職課程教育の目的・目標を合理的・系統的に実現できるようにしなければならない。

〈根拠となる資料・データ等〉

『学生便覧』（鹿児島女子短期大学学則、教育理念等）、教職オリエンテーション資料、令和5年3月教職課程FD資料、ホームページ

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

【状況説明】

本学「教職課程委員会」の教員配置状況は、下記のようになっている。

■【本学の教職課程委員会組織図】

- 学長補佐（教務担当）：1名
- 教職課程委員長：1名

教職課程委員：児童教育学科 2 名（令和 4 年度は委員長 1 名を含む） 生活科学科食物栄養学専攻 1 名 事務局：教務課長 1 名

①研究者教員と学校現場での優れた実践的経験を有する教員との協働体制を構築している。

本学における教職課程の教員の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足している。また、学校現場等での実務経験を持つ専任教員も児童教育学科では 5 人、食物栄養学専攻では 2 人配置されている。

児童教育学科においては、小学校教員経験者・幼稚園教員経験者がそれぞれ複数名おり、中学校・高等学校での教員経験がある者も含め、学校現場で優れた実践的経験を有する教員が在籍している。食物栄養学専攻には栄養教諭としての優れた実践的経験を有する教員が在籍している。

これらの教員に教職課程教育を任せきりにするのではなく、学科・専攻の他教員がきちんとサポートできる体制を構築している。例えば教育実習の事前事後指導については複数教員による担当制としており、学校現場での経験がない研究者タイプの教員も協力して指導に当たることにしている。

②教職課程の運営に関して全学組織と教職課程委員会で意思疎通を図っている。

前述の通り教職課程委員会には学長補佐（教務）と教務課長が所属している。学長補佐（教務）は運営会議、点検・評価委員会、教学マネジメント会議、教務委員会にも所属し、教職課程委員会の協議事項についての意思疎通を行っている。教務課長は上記の委員会等に加え FD・SD 委員会にも所属し、教職課程委員会の協議事項についての意思疎通を行っている。

各学科・専攻の教育課程について扱う教務委員会とは、児童教育学科及び生活科学科食物栄養学専攻の次年度教育課程について協議する合同会議を実施して合意形成を行った。

③教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価するために組織的に機能している。

教職課程委員会を中心に、前述の学長補佐（教務）及び教務課長所属の各委員会等、そして児童教育学科・生活科学科会議が連携して、教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価する組織的な形を構築しているところである。

④教職課程の質的向上のために FD や SD の取り組みを展開している。

本学では「教職課程委員会」が主となって FD・SD は実施されていないが、全学的な FD・SD 委員会が令和 4 年度において「教育者の資質・能力について」という研修会を行い、全学的に教育課程の目的・目標、育成を目指す教員像について共通理解を図ったところである。また、大学が全学的に学期ごと「学生による授業評価アンケート」や、後期の教員相互による「授業公開」を行っており、これらの対象授業すべてに教職課程科目が含まれている。このような教育改善活動により、「授業改善報告書」による授業改善の見直しに取り組み、PDCA サイクルに基づいた授業改善に努めている。

⑤教職課程に関わる情報公開を行っている。

本学の教職課程の情報公開については、現在本学の HP「情報公開」において「教育職員免許施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、下記の内容とともに教員への就職状況も含めて情報公開している。

(1) 教員養成の目標及び該当目標を達成するための計画

- (2) 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目
- (3) 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法並びに年間の授業計画
- (4) 卒業者の教員免許状の取得状況
- (5) 卒業者の教員への就職の状況
- (6) 教員養成に係る教育の質の効用に係る取組

⑥教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備されている。

本学の教育課程教育実施に必要な施設・設備野整備状況は、下記のようになっている。

○MM 教室

○電子黒板や ICT 機器を活用できる教室

○第 2 コンピューター室

○図書館（教材研究のための「教科書」「指導書」「資料集」「教育関連文献」を設備している）

○すべての教室にモニターディスプレイ配置

○学生が利用する全てのエリアで Wi-Fi にアクセス可能

【長所・特色】

教職課程に関わる教職員がそこまで大人数でないこともあり、実務型と研究者型でタイプは違っても、関係教員同士の合意形成はしやすい環境である。また、教授会等、短大全体との連携も取れているほうだと考えられる。

【取り組み上の課題】

校舎のキャパシティの問題もあり、教職課程に特化した資料室や学生が自学や自発的なグループワークを行えるラーニングcommonsなどを設置できていない。より教育効果を高める環境設定を今後考えていく必要がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

教職課程認定関係書類、「令和 4 年度 鹿児島女子短期大学 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」、令和 4 年度運営組織表、教務委員会議事録、FD・SD 委員会資料、本学 HP、教室等配置図（詳細なもの）

【基準領域 2】学生の確保・指導・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

【状況説明】

①教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定している。

本学では「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を全学及び各学科・専攻において定めている。

児童教育学科では幼稚園教諭・小学校教諭（・保育士）の養成という目的のもと、次の 3 つの能力等をもつ人であることを受験者に求めている。

- (1) 高等学校等の教育における基礎的な知識・技能を有し、子供の成長・発達に関わる専門性を身につけようとする人
- (2) 本学の教養教育・専門教育に十分対応できる思考力・判断力・表現力等を有し、教育・保育の課題解決に取り組む基礎的な資質をもつ人
- (3) 学校内外の諸活動において意欲や協調性をもって物事に取り組んできた人

生活科学科食物栄養学専攻では、栄養士養成という基本のもと、「食教育ができる」人材（＝栄養教諭を含む）となるために次の3つの能力等をもつ人であることを受験生に求めている。

- (1) 高等学校等の教育における基礎的学力を備え、健康の基盤である食物と栄養について専門性を身につけようとする人
- (2) 食や健康に対する知的好奇心が旺盛で、自ら考えて食に関わる課題の解決に取り組むことができる人
- (3) 人と人とのつながりを大切にし、食を通して自分の可能性に挑戦できる人

本学では「鹿児島女子短期大学教職課程履修規程」を定め、その第7条には「教職課程履修届」の提出による教職課程履修登録を、第10条には「履修要件」として修得すべき科目を規定している。第15条の2では幼稚園教育実習Ⅰの参加要件を定め、「1年前期における卒業必修科目（専門科目に限る）の単位を全て修得していること」をその一つとして挙げており、この実習に参加（単位修得）できないと小学校教育実習・幼稚園教育実習Ⅱに参加できないため、児童教育学科においては1年前期での学修結果が教員免許状を取得するための事実上の関門となっている。

②教職を担うにふさわしい学生の募集・選考等を実施している。

学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人特別選考においては「本学に入学の意志の確かな者」という出願条件を設定していることから、入学者選抜において、各学科・専攻入学に向けた確かな意志を確認することができる。入学者の決定は、本学及び各学科・専攻の入学者受け入れの方針に則し選考資料（小論文、面接、学力検査、調査書など）に基づいて、入学者選抜判定会議及び教授会での審議を経て、学長が決定する。

本学の入学者選抜においては、高校教育で醸成された学力の3要素①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を選抜でみている。学校推薦型選抜では小論文、面接及び調査書から総合的に判定している。調査書については特記事項を挙げる際の基準を、小論文や面接についても採点基準を設けている。総合型選抜では、アピールシート、面接（口頭試問を含む）、実技、プレゼンテーション等と調査書から総合的に判定している。調査書については特記事項を挙げる際の基準を、アピールシート、面接（口頭試問を含む）、実技、プレゼンテーション等についても採点基準を設けている。一般選抜一期本学試験選抜では、国語もしくは英語の本学実施の学力試験結果と調査書から総合的に判定している。一般選抜二期では、小論文と調査書から総合的に判定している。一般選抜一期および一般選抜二期における大学入学共通テスト利用の場合は、最も得点率の高い1科目の得点により判定している。調査書については特記事項を挙げる際の基準を、小論文も採点基準を設けている。社会人特別選考では、小論文、志願理由書及び面接から総合的に判定している。小論文と面接については採点基準を設けている。

③当該教職課程に即した適切な数の履修学生を受け入れている。

令和4年度の入学定員は、児童教育学科が210名、生活科学科食物栄養学専攻が60名である。

令和4年度4月現在の教職課程履修者は別表の通り、小学校が1年生48名・2年生50名、幼稚園が1年生210名・2年生195名、栄養教諭が1年生7名・2年生6名である。

児童教育学科については、教員養成を目的とする学科ということもあり、履修学生数と専任教員数、授業

の規模、実習先数などについてバランスがとれている。小学校教職課程については学科の定員210名まで受け入れることが前提となつてはいるが、現実的には小・幼・保コース在籍学生のみが選択し、コースの学生数が30～50名で推移しているため、幼稚園教諭と比べて余裕のあるバランスとなっている。

栄養教諭は食物栄養学専攻において選択制である。入学直後は3割程度の希望者がいるものの、学習が進むにつれ、免許状取得を断念する傾向が認められる。履修学生数は、近年、1割程度になることが多い。その為、専任教員数や実習先の確保については余裕があり、少人数での充実した教育の展開が可能となっている。

【長所・特色】

学校教育におけるいわゆる「資質・能力の3つの柱」を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定し、高等学校教育での成果を踏まえた学生募集を行っていると自負している。

【取り組み上の課題】

小学校教諭免許状取得希望者（＝小・幼・保コース入学者）については、30名台に落ち込んでいた2年度入学生と比較すると増加傾向にある。それでも、一般選抜一期合格者の歩留まり率を見ると4年制大学を選択する受験生が少なくないことが推測され、短大だからこそその教員養成をアピールすることが重要である。

また、両学科とも入学後に休・退学等によって実際の免許状取得者が減少しており、入学時のモチベーションをどのように保つかも課題である。

〈根拠となる資料・データ等〉

「教育理念等」、「鹿児島女子短期大学教職課程履修規程」、入試関係資料

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

【状況説明】

① 学生の教職に対する意欲や適性を把握している。

本学はクラス・ホーム指導教員制をとっており、指導教員（担任）が定期的に個人面接等を実施して教職に対する意欲や適性を把握している。小学校教育実習・幼稚園教育実習Ⅱ・栄養教育実習の1か月ほど前には指導教員による実習への意欲や適性の確認が行われている。児童教育学科では、その結果を「指導教員所見」として記述して実習先に提出している。両学科では、指導教員以外にも、実習担当教員が必要に応じて面談等を行ったり、心身の健康面、学習面上の不安等がある場合には「なんでも学生相談室」と連携した指導が行われたりしている。

② 学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

前述の通りクラス・ホーム指導教員が定期的に個人面接等を実施し、学生のニーズを把握してキャリア支援を行っている。それを組織的に支えるものの一つに一般教養科目「キャリアガイダンス」がある。学生支援課のバックアップを受け、就職・進路支援委員会や両学科の担当者が計画・教材準備等を行い、各指導教員が「キャリアガイダンス」の授業時間に指導できるようにしている。

③ 学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行っている。

「鹿児島女子短期大学教職課程履修規程」において実習参加要件として「所定の全科目の単位修得」「全

受講科目の3分の2以上の本試験・追試験合格」を設定しているため、学生が履修科目を本試験で合格することが免許状取得にとっても重要な条件となっている。そこで、欠席が多い学生については該当科目の失格を防ぎ学習意欲を回復させることを目的として、教務課から当該学生と指導教員に欠席状況を通知し、指導教員から必要な指導を行っている。また、「なんでも学生相談室」や保健室とも連携し、学生の特性等も踏まえた個別指導を行っている。

指導教員が「履修カルテ」等を活用して個々の学生の得意・不得意を把握し、必要に応じて学科の教員と情報共有して指導を行っている。各実習の終了ごとに課題が残った学生についての情報が学科会議等で共有され、指導教員を含めた全教員への注意喚起も行われている。

④教職入職に関する各種情報を適切に提供している。

入学後すぐに教職課程説明会や学科・専攻・コースオリエンテーションを行い、免許状取得の方法や実習参加要件、就職活動の在り方など、教職入職までの道筋について学生に説明している。

小学校教諭・栄養教諭については、2年次の5月に鹿児島県教育庁より担当の方を招いて教員採用試験についての説明会を実施し、その中で、試験の実施要項だけではなく、大学時代に学ぶべきことや教員に求められる資質・能力等についても説明していただいている。採用試験合格後も、教育庁からの連絡事項等を学生支援課から学生へ伝えている。

幼稚園教諭については、私立幼稚園協会や本学学生支援課と連携を行って、県内各幼稚園についての情報を学生に提供している。また、実習指導の中でも採用試験や就職活動時期等の情報提供を行っており、入職までの道筋について説明している。

⑤教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

令和4年度卒業生の小学校教諭免許状取得者は45名、幼稚園教諭免許状取得者は174名、栄養教諭免許状取得者は6名である。前年度比で小学校は14名の増加、幼稚園は1名の増加、栄養教諭は2名の増加である。実際に小学校教諭として就職したのは22名で、本採用14名、期限付き採用8名である。幼稚園に就職したのは21名であり、認定こども園49名、保育園62名とともに、幼稚園教諭免許状取得のための学修が生かされた就職をしている。栄養教諭として就職した者はいなかった。

小学校教諭免許状取得者の増加については、小・幼・保コースに入学した学生数そのものが前年度より増加したことが大きい。在学生の意欲を喚起することはもちろん、オープンキャンパス等を通じて高校生にも小学校教諭の魅力を伝えたことが影響したと考えている。小学校教諭として就職した学生の増加は、コースの学生増と教員採用試験の競争率低下が大きな要因ではあるが、小学校教育実習等での意欲の高揚や教員採用試験対策講座での指導も影響していると考えられる。

幼稚園教諭免許状取得者の減少については、幼・保コースに入学した学生数そのものが前年度より減少したことに起因する。今後、オープンキャンパスや広報等の面で幼稚園教諭の魅力をより伝えていく必要があると考える。しかし幼稚園教諭として就職した学生は前年度より増加しており(令和3年度は10名)、実習指導等を通じて幼稚園教諭の魅力を伝える指導を行ったことが影響していると考えられる。

栄養教諭については、オープンキャンパスや入学直後の履修指導において教諭志願への意欲向上に努めているものの、近年希望者は減少傾向にある。

⑥教職に就いている卒業生との協力体制を図っている。

小・幼・保コース1年生を対象に5月に行った「キャリア教育研修」の「卒業生講話」では本学卒業の若手の小学校教諭・保育士(及び児童福祉施設職員)を講師に招き、短大での学びと現在の仕事との関係や入

職するまでに行ったこと、そして仕事のやりがいについて語ってもらうとともに、学生の質問に回答してもらった。「幼児教育・保育を理解した小学校教諭」「小学校教育を見通した保育者」の姿を実際に見せることができるのは、本コースならではの特色であると考えます。

また、「小学校教職実践演習」では本学近隣の鹿児島市立城南小学校に勤務する本学卒業の教諭と連携し、同教諭の道徳の授業に学生をゲストとして参加させていただくとともに、昼休みには児童との交流活動も実施した。準備に当たっては本学教員と当該教諭との間で対面及びメールによる打ち合わせを複数回行った。

いずれの小学校教諭も本学担当教員が学生時代に担任していたなどやや個人的なつながりでの招へいではあるが、「自分たちも先輩から話を聞いて動機づけになったから」という理由で快諾してくれており、本学の教育活動への理解と信頼を示してくれていると考えます。

幼・保コースでは、1年前期における「キャリアガイダンス」の授業において、例年、保育職として働く卒業生の講話を実施しており、学生が幼稚園教諭の仕事に関して知見を得るとともに、後期から実習に臨むにあたっての心構えをする機会となっている。

また、1年後期の「幼稚園実習Ⅰ」において本学附属幼稚園での実習を行っているが、この実習では本学を卒業した附属幼稚園教員より様々な場面で指導を受ける機会があり、卒業後のキャリアを見通す意味合いも大きいと考えます。

食物栄養学専攻では、2年生は「給食管理実習指導」にて、1年生は「キャリアガイダンス」の一環として卒業生の栄養士や栄養教諭に講話を依頼している。毎年、栄養教諭である卒業生を招くことはないが、協力を得ることは可能である。また、本専攻には本学を卒業し栄養教諭としての経験のある専任教員がおり、栄養教諭希望者に具体的な指導を行うことができている。

【長所・特色】

本学の長所である「教員—学生間の近しさ」「教職員間の近しさ」は教職キャリアの支援にも大いに生かされている。指導教員や相談員による綿密な相談対応、学生支援課をはじめとする事務部署による支援により学生の教職としての就職がバックアップされている。その信頼関係と、地域重視という本学の方針もあってか、卒業生による支援を受けやすいのも本学の特徴である。

【取り組み上の課題】

福岡県教員採用試験の合格者が出たり、他県の幼稚園（こども園）への就職者も少なくなかったりするなど鹿児島県以外での就職を考える学生も少なくないが、他の都道府県が求める教員像等についての情報提供については不十分であると考えます。

栄養教諭については教職を目指すモチベーションの維持と教員就職率の向上が課題と考えている。課題解決に向け、これまで以上に学生との意思疎通を密にしながら、栄養教諭養成を行っていく。

〈根拠となる資料・データ等〉

「就職状況について」（教授会資料令和5年5月）、「免許・資格の取得状況」（HP公開）、実習「指導教員所見」フォーマット、「キャリアガイダンス」シラバス等、履修カルテフォーマット、就職支援情報、各科目・研修資料

〔基準領域 3〕適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

【状況説明】

①教職課程科目に限らず、卒業単位 62 単位を活用して、建学の精神等、開放制の教員養成を行う短期大学としての特色ある独自性のある教員養成を行っている

一般教養科目の中に教員免許状必修科目である「語学演習Ⅰ・Ⅱ」「体育講義」「体育実技」「日本国憲法」を位置付けているが、それ以外にも卒業必修「キャリアガイダンス」を含め一般教養科目を少なくとも 8 単位修得しないと卒業できない。一般教養科目は「わたしを知る・わたしを創る」「社会を知る・社会につながる」「世界を知る・世界を広げる」の 3 科目群に分かれており、教師としても必要な多面的・多角的な知識・技能の獲得にも貢献している。児童教育学科の教員が担当する科目も多く、教職課程との連動が図られている。

児童教育学科は教員養成を目的とする学科であるため教員免許状（・保育士証）必修科目が卒業必修・卒業選択必修の大部分を占めるが、あえて教職課程科目ではない「社会福祉」を卒業必修としている。これは、例えば小学校の総合的な学習の時間において福祉が学習内容として例示されていたり、幼児教育と療育との関係が密接になっていたりすることを踏まえ、福祉についての基本的理解が重要であると考えたためである。

食物栄養学専攻は栄養士免許証の取得が第 1 目標であり卒業単位もその関連科目が多いが、栄養教諭養成との関連も十分に考慮され、特色ある教員養成が行われている。卒業必修科目の「キャリアガイダンスⅠ」では、鹿児島県の食を学ぶ内容を取り入れ、DP に掲げた「地域社会の人々の健康づくりに貢献できる人材の養成」に力を入れている。また、2 年次の「WE LOVE 鹿児島！」では、食物アレルギーについて専門家の講話を 2 回実施し、こども食物アレルギー実務課程認定証が取得できるようにした。さらに、令和 5 年度には「総合・食育ゼミ」を新設し、教員の専門性をいかしつつ、現代において必要な食物アレルギー対応について学ぶ機会を設けた。

②学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保を図っている

児童教育学科においては、2 年間で即戦力となる教員を養成しなければならないという使命から 1 年後期（11～12 月）に幼稚園教育実習Ⅰ、2 年前期（6 月）に小学校教育実習・幼稚園教育実習Ⅱという実践的な学びの機会を重視しており、教育実習を教育課程の核と考えたうえで「教科（領域）に関する専門的事項」「各教科（保育内容）の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の系統的な配列を行っている。例えば 1 年前期には「教職概論」等の教育に関する基礎的な理解を図る科目を置きつつ、「保育内容（言葉）の指導法」といった実践力を高める科目も配置して、1 年後期の幼稚園教育実習Ⅰで学習成果を応用できるようにしている。一方で、小学校や幼稚園で実習を行い各教科等について実践的に理解したうえで実施したほうが教育効果が高いと判断して、「生活科指導法」「総合的な学習の時間の指導法」等の教科横断性・総合性の高い教科等の指導法を 2 年後期に配置している。

食物栄養学専攻では、1 年前期には「教職概論」「教育心理学」等の教育に関する基礎的な理解を図る科目を置きつつ、「学校栄養教育論」といった実践力を高める科目も配置して、1 年後期の「教育の方法・技術」で学習成果を応用できるようにしている。さらに、2 年前期の「栄養教育実習指導」「栄養教育実習」、実践力を高める科目も配置して、「総合的な学習の指導法」「教職実践演習」等の総合性の高い教科を 2 年後期に配置している。

③学校や社会のニーズ、政策課題（例えば、教員育成指標参照）に対応した教育内容の工夫がなされている

本学では「学習成果」の3として「地域活性化・国際的な担い手としての素地」を掲げ、また、「全学共通のディプロマ・ポリシー」の3にも「地域活性化の担い手として課題解決に意欲的に取り組む」ことを挙げている。これらが各学科・専攻のDPにも関連付けられている。

これを受け、児童教育学科では例えば①「教育原理」において「現代の教育課題」を3回にわたって取り上げる、②「社会科指導法」において授業計画に「子どもや学校、地域の実態を視野に入れた授業設計」を挙げる、③音楽に関する科目すべてにおいて地元の鹿児島私立幼稚園協会が編集したものをテキストとするといった教育内容の工夫を行っている。

食物栄養学専攻では、現在の食に関する問題点を常に意識した授業が行われている。「教職実践演習」では、小学生との農作業体験を通して、食への感謝の心や食べ物の生産現場を知る活動を行っている。なお、本学の食物栄養学専攻の卒業必修科目である「キャリアガイダンスⅡ」や「給食実務演習Ⅱ」では、社会のニーズに対応できる栄養士及び栄養教諭の養成のために、「食品ロス」をテーマにした講義や演習を実施している。同じく卒業必修科目の「WE LOVE 鹿児島！」においては、「災害と食」「食物アレルギー」をテーマにした講義や活動が実施されている。

④学生自身によるアクティブ・ラーニングや学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を促す工夫に取り組んでいる。

本学ではアクティブ・ラーニングの活動例として「ディスカッション・討論」「グループワーク」「プレゼンテーション・発表」「実習（実験・実技）・フィールドワーク」「その他の活動（ICT教育等を含む）」を挙げ、全科目において上記のいずれかの活動を取り入れることを義務化し、シラバスにも明示している。

例えば「社会科指導法」や「道徳教育の指導法」等ではグループワークとしての模擬授業を取り入れ、その準備は授業時間外にさせている。本来は学生個人が45分の模擬授業を行えることが理想だが時間的に不可能だという事情もあるが、あえてグループワークとすることで、学生同士で異なる考え方を出し合いながら、多面的・多角的な視点で授業を作り上げることに繋がると考えるためである。「幼稚園教育実習Ⅰ」「幼稚園教育実習Ⅰ指導」でも、本学附属幼稚園の各クラスに複数名の学生が配属されるという点を生かして、「お別れ会」などの企画・実行をグループで行い、教育活動を企画・実行するには多様な考え方に触れることや意見調整をすることが大切であることを理解できるようにしている。

食物栄養学専攻では、実験や実習の中でグループワークを取り入れ、常に学生間での協働を図り、毎時間の反省を通して課題発見力や課題解決力を育てている。「学校栄養教育論」の中で、担当教員が模擬授業を行い、グループワークなどを通じた「学び合い」による授業の流れを体感させ、「教育の方法・技術」の学修に繋げる工夫を行っている。また、「教育の方法・技術」や「栄養教育実習指導」では、学生が模擬授業を行う中で、意見を出し合い、様々な考えに触れられるよう工夫している。

⑤コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。

教職課程再課程認定の際に教職課程科目の担当教員全員で教職課程コアカリキュラムを確認し、シラバス等の作成に反映させた。今年度もその方針を継承し、コアカリキュラムで求められている教育内容を踏まえた教職課程のカリキュラムを提供した。

⑥「教職実践演習」の運用上の適切性、「履修カルテ」の活用上の工夫を図っている。

「教職実践演習」の運営上「履修カルテ」の活用を積極的に行うために、カルテの電子化を行い、毎学期

成績が出たのちに学生に振り返り、現在の不足している力量について振り返る機会の提供を行っている。2年前期までの履修カルテを用いて、「教職実践演習」で次年度教員として活動するにあたり足りない力量の補完を目指し、指導教員2名+専門性の異なる教員2名を基本体制とした、教職実践演習を実施している。指導教員と連携することで、各学生の各実習における課題に対してきめ細やかな講義が行えている。

食物栄養学専攻でも「履修カルテ」を用いた教職履修指導を行っている。

⑦本来の対面授業のほかに、遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）の工夫も取り入れている。

令和3年度入学生（小・幼・保コース）から、校内LANの手続きを完了させたノートブックを、一人一台無償貸与している。学生は、調べ学習、レポート作成や課題提出、指導案作成に活用し2年間でICTスキルを育む機会を得ている。キャリア教育の一環として、鹿児島女子短期大学附属幼稚園や鹿児島大学附属小学校の保育、授業の参観をオンラインで行うという工夫も行っている。

【長所・特色】

4年制大学と比較して短大はどうしても学びの「深さ」ではかなわない部分があるが、学びの「広さ」については本学の持ち味であると自負しているところである。前述のように、小学校教諭免許取得者は幼児教育・保育・社会福祉についても同時に学び、保・幼・小連携や福祉との連携にも対応できる教師を育成できるカリキュラムとなっている。

また、地域重視を掲げる本学だからこそ、地域のニーズを考慮しながら授業内容・方法等について工夫を積み重ねている。

【取り組み上の課題】

一方で、地域のニーズや政策課題への対応について、必ずしも全科目のシラバスから読み取れるわけではない。より学生やステークホルダーに伝わるような工夫をさらに考えていきたい。

〈根拠となる資料・データ等〉

教育課程表、関係科目シラバス、履修カルテ（児教電子化版）

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

【状況説明】

①教育の実際場面に学生が触れるフィールドを提供している。

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、令和4年度は教育の実際場面に触れるフィールドの提供は教育実習を除けば限られたものとなった。（令和2年度には鹿児島市内の小学校から学生ボランティアの呼びかけを受け前向きな検討を行ったが、コロナ禍となり見送らざるを得なかった。）

それでも、先述のように「小学校教職実践演習」では鹿児島市立城南小学校での授業参観・参加及び児童との交流を行った。学校側からも好評をいただき、次年度以降の継続を予定している。また、小学校教育実習指導の一環として鹿児島大学教育学部附属小学校公開研究会の公開授業をZoomで参観した。

幼・保コース1年前期における「キャリアガイダンス」では、後期の附属幼稚園実習に向けて、附属幼稚園における教育の実際場面を観察する機会を設けている。近年はコロナ禍の影響があり、実際に園に赴くことはできなかったものの、園と短大をZoomでつなぎ、教育場面を見学させていただく時間としている。

食物栄養学専攻では、毎年1年次後期に「栄養教育実習指導」の中で、鹿児島市立八幡小学校にて1日観察参加実習を実施している。小学校での教育生活を体験させてもらう中で、教諭や児童との交流が行われている。

②取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する場を設定している。

小学校教諭については、基本的には教職課程コアカリキュラムに基づき「各教科の指導法」で行っている模擬授業等と小学校教育実習が中心となっている。

幼稚園教諭についても、基本的には「領域の指導法」「保育・教職実践演習」での模擬保育等と幼稚園教育実習が中心となっている。（過去には「研修」として学生が本学の教室に「お店屋さん」を設置して幼児を招く取り組みも行っていたが、コロナ禍などの諸事情があり現在は実施していない。）

食物栄養学専攻では、教職実践演習（栄養教諭）の中で、南九州市川辺の農事組合法人「土里夢たかた」と連携して、食に関する指導の意欲・関心に加え、実践力を高めるために、児童と一緒に農業体験を行い、学生による食育活動を実施するなどの取り組みを行っている。

③様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその省察による往還の機会を提供している。

先述のようにコロナ禍の影響もあり、学校ボランティアについては実施できていない。また、「学校インターンシップ」については設定をしていない。

介護等体験については令和3年度同様、4年度も代替措置（テキストを読んだレポート作成）となり直接体験はできなかった。ただし、小・幼・保コースの学生は保育士証取得のために「施設実習」を履修して障がいのある利用者との交流等を行っており、履修カルテへの記入を経て教職実践演習に臨むことで体験と省察による往還の機会を提供するよう努めた。（なお、本学ではコロナ禍以前から「施設実習」を介護等体験の一部と位置付けている。コロナ禍が解消されて介護等体験の実施方法が従前に戻った場合、この措置を復活させる予定である。）

幼・保コース全体としての取り組みはないものの、コース学生が多く所属する学科内サークル「児童文化研究会」が地域の子育てサークルである「鹿児島市南部親子つどいの広場 たにっこりん」やその他地域保育所等で児童文化実践活動等の定期的なボランティア活動を行っている。

食物栄養学専攻では、鹿児島市主催の食育フェスタに参加し、学生達が食品ロスに関するレシピを子どもたちに配布したり、実際に食品ロス削減レシピの調理をする様子の動画の公開も行ったたりしている。2年間の学生生活の中で、様々な体験の機会が設けられている。

④様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報を提供している。

先述のように、小・幼・保コースの目指すところは「幼児教育・保育を理解した小学校教諭」「小学校教育を見通した保育者」の育成である。学生は小学校・幼稚園・保育士の免許・資格取得のための科目を履修し、実習にも参加することで、理論的にも実践的にも幅広い発達段階の子どもについて理解できていると考える。また、保育士証取得のための科目ではあるが「施設実習」等を履修することで、児童養護施設での実習であれば中学生・高校生との交流が、障がい児施設での実習であれば特別な支援を要する児童との交流があり、「様々な子ども」の理解を補完している。

幼・保コースでも、保育所実習等を履修することで3歳未満児についての、施設実習等を履修することで特別な支援を要する子ども等の理解を深めている。

食物栄養学専攻では、「応用栄養学」や「応用栄養学実習」の中で、子どもの発達段階に応じた食に関する

る学習を行っている。また、「栄養教育実習」により、学校現場で様々な発達段階の子ども達と触れ合う中で発達段階についての理解ができていると考える。さらに「特別支援教育」の授業においても、発達段階に関する教育実践的な情報提供がなされている。

⑤教育委員会との組織的な連携協力体制を構築している。

教職課程再課程認定に向けて、平成30年3月に鹿児島県内の各教育委員会と教育実習に関する協力依頼を行い、承諾書を得ている。

また、鹿児島県教育委員会が県内の各学校や教員養成大学等と組織している「鹿児島県教員資質向上委員会」に学長補佐（教務）がオブザーバー参加し、県の教員育成の方針についての共通理解をした。

鹿児島県総合教育センターが実施する現職教員に対する講座の講師を務める本学教員も複数おり、理論研究・実践研究における協力が図られている。

⑥教育実習の指定校（協力校）との連携を図っている。

小学校教育実習においては「指定校（協力校）」を設定していないため毎年実習校が変わるが、実習校全校に呼びかけて「小学校教育実習連絡会」を実習前に実施し、指導方針の共通理解等を図っている。

幼稚園教育実習Ⅰは本学附属の3幼稚園で行われ、事実上の「指定園」となっている。幼稚園教員と本学教員との協力体制のもとで事前指導が行われ、実習期間中も児童教育学科のほぼ全教員が各園を訪問して情報交換や学生指導等を行うなど、密接な連携がとられている。

幼稚園教育実習Ⅱでも、特に「指定校（協力校）」を設定していないため毎年実習校が変わるが、実習前に「幼稚園教育実習Ⅱ連絡会」を実施し、指導方針の共通理解等を図っている。

栄養教育実習においても、「指定校（協力校）」を設定していない。よって、毎年実習校が変わるが、実習前には「栄養教育実習連絡会」を実施、あるいは関係資料を送付し、指導方針の共通理解を図っている。

⑦教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。

先述のように「鹿児島女子短期大学教職課程履修規程」の第15条に教育実習参加要件を定めている。教職課程履修者説明会への出席、必要な手続きの完了、教育実習指導の受講、健康診断への合格、そして該当科目の修得状況等を要件として定めている。

【長所・特色】

「教職実践演習」等を通して多様な形で地域と密接に関わることができているのは本学の特色の一つである。また、後進の育成のために実習を引き受けてくださっている各校・園のご期待に沿えるよう、実習の履修要件を厳格に設定して、学生が真摯な態度で臨むようにしている。

【取り組み上の課題】

「学校ボランティア」の未実施は、学生の実践力向上の観点からも課題である。また、「指定校」「指定園」の在り方については、より密接な関係を築き、実習指導はもちろんのこと、教育研究についての交流を深めていく方策が求められている。

〈根拠となる資料・データ等〉

各科目シラバス・資料、実習協力依頼承諾書、「鹿児島女子短期大学教職課程履修規程」、実習連絡会資料

Ⅲ 総合評価

本報告書の分析内容を踏まえ、本学の令和4年度の教職課程運営について総合評価をすると、以下のことが言える。

まずは、本学における「教職員間の近しさ」「教員—学生間の近しさ」を生かした教職課程運営ができているということである。目的・目標の共有や教育方法の改善等において、タイプの異なる教員が公式の会議はもちろん非公式にも議論を重ねて合意形成を図ることができている。また、学習支援や教職キャリア支援において、教員と事務職員が連携をとりながら、学生に対する綿密な対応ができている。

次に、地域と連携した教職課程運営を図ってきたということである。すべての教職科目シラバスに明記されているわけではないが、基本的には地域のニーズを踏まえた教育を行っている。学校ボランティアの未実施など課題もあるが、実際に地域に出て学生が学ぶ科目や研修も少なくなく、学生の教職としての資質・能力を高めることにつながっている。

さらに、短期大学の2年間という期間の中で、できるだけ学生の教職としての専門性を高める一方で広い視野も獲得させることに努力しているという点も特色として挙げられる。児童教育学科については福祉等に対する視点を活かした教員養成となっている。食物栄養学専攻については、鹿児島県の食物と栄養、健康づくりについての広い視野の獲得を目指した教員養成となっている。

一方で、ラーニングコモンズの設置など施設・設備の問題が課題としてあり、限られたスペースでいかに合理的に学生の主体的な学びを保障していくかを考える必要がある。また、入学後に教員免許状取得を断念する学生も一定数おり、学生の多様性への対応や教職の魅力を理解する取り組みを今後さらに充実させていく必要もある。さらに、18歳人口も減少する中で、いかに「短期大学における教員養成」のメリットを受験生にアピールしていくかも検討課題である。

令和4年度卒業生より小学校教員採用試験の合格者が激増し「21歳で本採用教員として教壇に立つ」ことがリアルになる中で、4年度の教職課程運営の分析をもとに、さらにふさわしい在り方を探っていきたい。

IV. 現況基礎データ一覧

令和4年4月1日現在
(1は令和5年5月1日現在)

法人名	学校法人 志學館学園
大学名称	鹿児島女子短期大学
学科・コース名称	児童教育学科 小・幼・保コース 児童教育学科 幼・保コース 生活科学科 食物栄養学専攻
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等 (令和4年度 関係学科・専攻卒業生分)	
① 令和4年度卒業者数	小・幼・保コース 46名 幼・保コース 136名 食物栄養学専攻 57名
② ①のうち、就職者数	小・幼・保コース 43名 幼・保コース 134名 食物栄養学専攻 54名
③ ①のうち、教員免許状取得者数の実数	小・幼・保コース：小学校45名、幼稚園45名 幼・保コース： 幼稚園129名 食物栄養学専攻： 栄養教諭6名
④ ②のうち、教職に就いた者の数	小・幼・保コース：小学校22名、幼稚園3名 (認定こども園4名) 幼・保コース： 幼稚園18名 (認定こども園45名) 食物栄養学専攻： 栄養教諭としての就職0名
2 教員組織 (令和4年度 関係学科・専攻専任教員数)	
児童教育学科	教授7名、准教授8名、講師2名、助教3名
生活科学科 食物栄養学専攻	教授4名、准教授2名、助教1名